

平成 27 年 12 月 1 日

当病院をご利用のみなさまへ

病 院 長

### 中央エレベーターの利用方法について

当病院のエレベーターは、下記の利用目的で運転していますので、ご利用の際は、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 中央エレベーターの内訳



#### 2 利用方法

No.	名称	利用目的
1	2号機	平日午前9時から午後7時までの間は、原則として手術、救急搬送、治療等の患者さんのために運転しています。ただし、当該機が稼働していない場合には、『3号機』と同様に運転します。
2	3号機	①ベッド及び車いすの患者さんが移動する、②病院職員とその関係業者が診療機能を維持する目的で、医療材料等を搬送するために運転しています。
3	4号機	当病院をご利用のみなさまのために運転しています。

※外来用エレベーターは、対象ではありません。

以上